

専決第 17 号

令和 4 年 5 月 12 日

松山市長 野 志 克 仁

令和 4 年度松山市一般会計補正予算（第 2 号）を定める専決処分について

子育て世帯生活支援特別給付金の給付により、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯を支援するため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分をするものである。

記

令和 4 年度松山市一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 966,191 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 200,181,974 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正（松山市一般会計）

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
16 国庫支出金		45,104,876 千円	966,191 千円	46,071,067 千円
	2 国庫補助金	6,109,172	966,191	7,075,363
歳 入 合 計		199,215,783	966,191	200,181,974

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		98,752,138 千円	966,191 千円	99,718,329 千円
	2 児童福祉費	33,541,304	966,191	34,507,495
歳 出 合 計		199,215,783	966,191	200,181,974